

住宅用火災警報器の不具合について

住宅用火災警報器の一部の製品に、まれに10年に満たない期間で「電池切れを知らせる警報が鳴る」ものが発見され、販売元事業者であるヤマトプロテック株式会社及び株式会社ダスキンにおいて電池の交換・回収等が進められています。

対象となる製品をご利用の場合は、下記の「お客様相談窓口」にご相談下さい。

不具合のおそれのある住宅用火災警報器

種類	販売元事業者	機種番号	形式番号	製造年月
光電式 (電池方式)	ヤマトプロテック 株式会社	YSA-210JP	鑑住第 18～12号	2006年3月～
		YSA-310JP		2009年8月
光電式 (電池方式)	ヤマトプロテック 株式会社	YSA-210AP (けむピー)	鑑住第 18～18号	2006年3月～ 2009年8月
光電式 (電池方式)	株式会社 ダスキン	DKK-K1	鑑住第 19～49号	2006年3月～ 2009年8月

交換対象の電池の型番：「U9VL-J」

交換・回収についてのお問い合わせ窓口

両社共通 ヤマトプロテック株式会社「お客様相談窓口」

番号	受付時間	
0570 080100	9:00～17:00	土・日・祝祭日を除く
072 361 2101	平日 17:00 以降及び土・日・祝祭日	
http://www.yamatoprotec.jp/yamatoprotec/information/		